



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2023 年漁業センサス

内水面漁業調査

内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）

令和5年11月1日調査

0 4 0 1

秘

農林水産省

統計法に基づく基幹統計調査

漁業構造統計

基本指標番号

都府県 (振興局)	市区町村	調査区	客体番号	市区町村名

この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわるお仕事をしている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、以下について記入する箇所があります。
 - **令和5年11月1日現在**
 - 過去1年間（**令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間**）
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

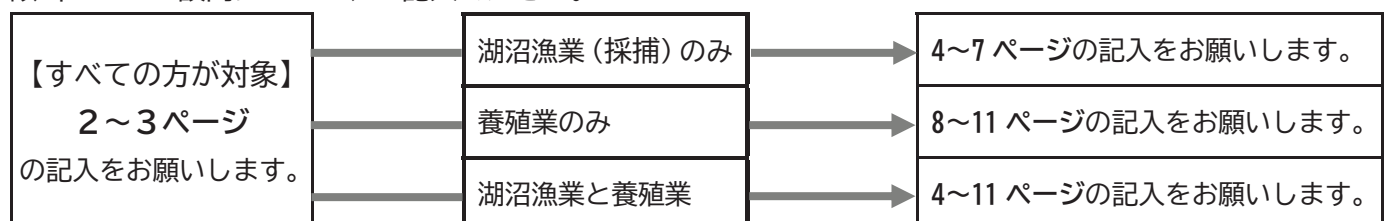
記入例

1234567890

記入例

良い ☒ 悪い ☐

該当ページの設問について、ご記入ください。



I 【すべての方が対象】

0 4 0 2

1 11月1日現在の住居および生計をともにする**世帯員の人数**を記入してください。

	男	女
	701	702
①すべての世帯員		
②うち、満14歳以下の世帯員		

2 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に**漁業を行った満15歳以上の世帯員（11月1日現在）**を**すべて**記入してください。

なお、漁業を行っていない世帯員や14歳以下の世帯員の記入は不要です。

		①経営主との続柄 ★1参照	②性別	③出生の年月					自家漁業			⑦自家の湖上作業と養殖業の作業日数 (日)	⑧自家漁業以外の自営業	⑨共同経営の漁業の仕事	⑩雇われて漁業の仕事	⑪雇われて漁業以外の仕事	⑫過去1年以内に漁業を始めた人	⑬日数が最も多かった仕事 ★2参照	⑭日数が多かった方		⑮経営方針の決定に関与した			
				元号			年	月	湖沼漁業	⑥養殖業の作業	④湖上作業								⑤陸上作業	自家漁業		他の仕事		
				男	女	大正																	昭和	平成
1人目	731	0	1	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
2人目	732			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
3人目	733			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
4人目	734			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
5人目	735			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
6人目	736			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
7人目	737			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				
8人目	738			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓				

★1 記入番号「経営主との続柄」

01 経営主	05 親	09 孫
02 配偶者	06 配偶者の親	10 孫の配偶者
03 子	07 兄弟姉妹	11 その他
04 子の配偶者	08 祖父母	

★2 日数が最も多かった仕事

1 自家漁業
2 自家漁業以外の自営業
3 共同経営の漁業の仕事
4 雇われて漁業の仕事
5 雇われて漁業以外の仕事

⑦作業日数の数え方 (1) 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。(2) 1日のうち湖上作業と養殖業の両方の作業を行っても1日と数えます。なお、海面及び河川漁業は含みません。

3 過去1年間の世帯の収入は、**自家漁業とそれ以外の仕事**では、**どちらの収入が多かった**ですか。**当てはまるものを一つ**選んでください。

自家漁業の収入のみだった		☒
自家漁業の収入の方が多かった	711	☒
自家漁業以外の仕事の収入の方が多かった		☒

自家漁業の収入には、共同経営や雇われて行った漁業は含みません。
自家漁業以外の仕事には、共同経営や雇われて行った漁業、不動産による収入などを含めません。
 なお、年金や退職金、社会保障制度の給付金等による収入はどちらにも含みません。

4 11月1日現在で**漁業に従事している自家漁業の後継者**はいますか。**当てはまるものを一つ**選んでください。

後継者はいる	721	☒
後継者はいない		☒

ここでいう後継者とは、以下のすべてが当てはまる人です。

- ① 満15歳以上
 - ② 過去1年間に漁業を行った人(自家漁業以外の漁業も含む)
 - ③ 自家漁業を継ぐ予定の人
- なお、同居している、同居していないは問いません。

5 11月1日現在で**取得している水産エコラベル認証**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。

なお、いずれの認証も取得していない場合は、「**いずれの認証も取得していない**」のみ選んでください。

MEL(日本;漁業・養殖)	771	☒
MSC(英国;漁業)	772	☒
ASC(オランダ;養殖)	773	☒
BAP(アメリカ;養殖)	774	☒
Alaska RFM(アメリカ;漁業)	775	☒
GLOBAL G.A.P.(ドイツ;養殖)	776	☒

水産エコラベルとは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物を消費者が選んで購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みです。

いずれの認証も取得していない	777	☒
----------------	-----	-------------------------------------

4 ページ上部に記載されている湖沼において、自家漁業(採捕または養殖)をしている方は、湖沼漁業(④⑤)を選んでください。

また、自家において内水面養殖をしている方は、養殖業の作業(⑥)を選んでください。

④湖上作業：漁船の航行、漁ろう作業、定置網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業

⑤陸上作業：真珠養殖の施術作業、貝のむき身作業、漁船・漁網等の修理、出荷、経理・計算事務等

⑥養殖業の作業：給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理・計算事務等、養殖にかかるすべての作業

⑮経営方針の決定に関与したとは、次のいずれかに携わることをいいます。雇用の決定・管理、出荷先、漁業種類の選定・操業計画、養殖種類の選定・規模、資金調達、漁船装備・養殖施設などの投資。

Ⅱ 湖沼漁業について

上記湖沼において、湖沼漁業（採捕または養殖）を行っている場合は、以下設問の回答をお願いします。
湖沼漁業を行っていない場合は、設問を飛ばして8ページの「Ⅲ 養殖業について」にお進みください。

1 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に湖上作業を行った日数を記入してください。

231				日
-----	--	--	--	---

2 過去1年間で、湖上作業に雇った人の人数を年齢別に記入してください。
なお、世帯員の方は含めません。
また、雇った人がいない場合は、「湖上作業に雇った人はいない」を選んでください。

湖上作業に雇った人はいない	201	☒
---------------	-----	-------------------------------------

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合 計
	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	211
男														人
女														人

ここでは、2ページの世帯員ではなく雇った人を記入してください。

湖上作業に雇った人とは、漁船の航行、漁ろう作業、定置網の網の張り立て、採貝・採藻、湖沼養殖にかかる作業等のために雇った人をいいます。

3 過去1年間に湖沼漁業に**使用した漁船の種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。
また、11月1日現在で**持っている漁船の隻数**を記入してください。

漁船を使用していない	241	☒	11/1 現在で持っている隻数			
			+	-		
無動力漁船を使用した	242	☒	→	245		隻
船外機付漁船を使用した	243	☒	→	246		隻
動力漁船を使用した	244	☒	→	247		隻
			→	248		トン

使用した動力漁船の合計トン数		
+	-	(小数)

使用した漁船とは、所有・借入れ問わず、過去1年間で漁業に使用した漁船をいいます。
持っている漁船とは、使用した漁船のうち、11月1日現在自らが管理運営する漁船をいいます。なお、貸出している漁船は含みません。

複数の無動力漁船に1台の船外機を回しつけて使用した場合は、船外機付漁船を1隻とし、残りを無動力漁船と数えてください。

4 過去1年間に営んだ**漁業種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。
また、**販売金額が最も多かった漁業種類**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

漁業種類	営んだ	販売金額最多	地方選定漁業種類 (記載がない場合は記入不要)	営んだ
網漁業	底びき網・船ひき網	251 ☒		☒
	刺網	252 ☒		☒
	定置網	253 ☒		☒
	投網	254 ☒		☒
	その他の網漁業	255 ☒		☒
その他の漁業	釣・はえ縄	256 ☒		☒
	採貝・採藻	257 ☒		☒
	籠類	258 ☒		☒
	その他の漁業	259 ☒		☒
養殖業	魚類養殖	260 ☒		☒
	その他の養殖	261 ☒		☒

5 過去1年間に漁獲（湖沼養殖の収穫物を含む。）した魚種について、当てはまるものをすべて選んでください。

また、販売金額が最も多かった魚種について、当てはまるものを一つ選んでください。

魚種			漁獲した	販売金額最多	地方選定魚種 (記載がない場合は記入不要)	漁獲した
魚類	こい	271	☒	☒		☒
	ふな	272	☒	☒		☒
	あゆ	273	☒	☒		☒
	うぐい・おいかわ	274	☒	☒		☒
	わかさぎ	275	☒	☒		☒
	さけ・ます類	276	☒	☒		☒
	しらうお	277	☒	☒		☒
	うなぎ	278	☒	☒		☒
	はぜ類	279	☒	☒		☒
	その他の魚類	280	☒	☒		☒
貝類	しじみ	281	☒	☒		☒
	その他の貝類	282	☒	☒		☒
水産動物類	えび類	283	☒	☒		☒
	その他の水産動物類	284	☒	☒		☒
その他		285	☒	☒		☒

6 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額（消費税込み）について、当てはまるものを一つ選んでください。

また、「1,000 万円以上」の場合は金額も記入してください。

販売金額なし	10 万円未満	10 万円～30 万円未満	30 万円～50 万円未満	50 万円～100 万円未満	100 万円～300 万円未満	300 万円～500 万円未満	500 万円～1,000 万円未満	1,000 万円以上	1,000 万円以上の場合は金額も記入してください
291	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	

292	百億	十億	億	千万	千万円

1,000 万円未満は四捨五入してください。

7 過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。

また、輸出した漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額または数量を把握している場合は、6 に記入したすべての漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む。）の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。

なお、輸出していない場合は「輸出していない」のみを選んでください。

輸出している	販売金額を把握している	293	☒	→ 販売金額に占める輸出金額の割合	297		%	
	販売金額は把握していないが数量を把握している	294	☒		→ 販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	298		%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	295	☒					
輸出していない		296	☒	※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。				

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

養殖業を行った方は次のページへ

湖沼漁業のみの方は調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。

Ⅲ 養殖業について

1 過去1年間（令和4年11月1日から令和5年10月31日）に**養殖業に雇った人**を**年齢別**に記入してください。

なお、世帯員の方は含めません。

また、雇った人がいない場合は、「養殖業に雇った人はいない」を選んでください。

養殖業に雇った人はいない	301	☒
--------------	-----	-------------------------------------

	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 歳 以上	合 計
	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	311
男														
女														

ここでは、2ページの世帯員ではなく**雇った人**を記入してください。

養殖業に雇った人とは、給餌、選別、養殖池の管理、出荷、経理、計算事務等、養殖にかかるすべての作業のために雇った人をいいます。

2 過去1年間に養殖した養殖種類について、**養殖施設の水面面積と養殖に使用した面積**を記入してください。

0 4 0 9

また、**販売金額が最も多かったものを一つ**選んでください。

養殖種類			①養殖施設の水面面積														販売金額最多		
			②養殖可能な面積のうち、 養殖に使用した面積																
			百万	十万	万	千	百	十	一	㎡	百万	十万	万	千	百	十		一	㎡
食用	にじます	331							㎡								㎡	✓	
	その他さけ・ます類	332							㎡								㎡	✓	
	あゆ	333							㎡								㎡	✓	
	こい	334							㎡								㎡	✓	
	ふな	335							㎡								㎡	✓	
	うなぎ	336							㎡								㎡	✓	
	すっぽん	337							㎡								㎡	✓	
	海水魚種	にじます	338							㎡								㎡	✓
		その他さけ・ます類	339							㎡								㎡	✓
		その他（ひらめ等）	340							㎡								㎡	✓
その他	341							㎡								㎡	✓		
種苗用	さけ・ます類	342							㎡								㎡	✓	
	あゆ	343							㎡								㎡	✓	
	こい	344							㎡								㎡	✓	
	その他	345							㎡								㎡	✓	
観賞用	錦ごい	346							㎡								㎡	✓	
	その他	347							㎡								㎡	✓	
真珠		348							㎡								㎡	✓	

養殖施設の水面面積とは、魚類を養殖して育てるためのいけすや水槽などの水面面積です。魚類を放養していないいけすや水槽などの面積も含めます。水質浄化用の沈殿池、ろ過池等の面積を含めます。

養殖可能な面積のうち、養殖に使用した面積とは、通常使用しているいけすや水槽などの水面面積です。なお、魚類を放養しない面積は含めません。

にじますは、ドナルドソン、3倍体にじます、スチールヘッドを含みます。

「にじますとその他さけ・ます類の交雑種」やブラウントラウトは、その他さけ・ます類に含みます。

1畝＝約 100 ㎡ 1反＝約 1,000 ㎡ 1町＝約 10,000 ㎡ 1坪＝約 3.3 ㎡ 1a＝100 ㎡ 1ha＝10,000 ㎡

- 3 過去1年間に行った**地方選定養殖種類**について、**当てはまるものをすべて**選んでください。
 なお、なにも印字されていない場合は次の設問に進んでください。

地方選定養殖種類		
	☐	☒
	☐	☒
	☐	☒

地方選定養殖種類		
	☐	☒
	☐	☒
	☐	☒

地方選定養殖種類		
	☐	☒
	☐	☒
	☐	☒

- 4 過去1年間に営んだ**すべての養殖方法別に養殖池数と養殖可能な面積**を記入してください。
 また、**販売金額が最も多いものを一つ**選んでください。

養殖方法		①養殖池数	②養殖可能な面積							販売金額最多					
			百	十	一	面	百万	十万	万		千	百	十	一	㎡
池中養殖	止水式	351				面								㎡	☒
	流水式	352				面								㎡	☒
	循環式	353				面								㎡	☒
ため池養殖		354				面								㎡	☒
網いけす養殖		355				面								㎡	☒
その他養殖		356				面								㎡	☒

1畝=約100㎡
 1反=約1,000㎡
 1町=約10,000㎡
 1坪=約3.8㎡
 1アール(a)=100㎡
 1ヘクタール(ha)=10,000㎡

養殖可能な面積については、養殖施設の水面面積のうち、養成池、稚魚池、収穫時の補助池等、魚類の放養が可能な養殖池の面積を記入してください。水質浄化用の沈殿池やろ過池等の面積は含めません。

真珠養殖の場合は、養殖池数の欄に区画漁業権の数を記入してください。

- 5 過去1年間の養殖業の収穫物の**販売金額（消費税込み）**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

また、「1億円以上」を選択した場合は金額も記入してください。

販売金額なし	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円以上
361	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒

1億円以上の場合は金額も記入してください

千億	百億	十億	億

1億円未満は四捨五入してください。

- 6 過去1年間に養殖業の収獲物を**輸出している場合は当てはまるものをすべて**選んでください。
- また、輸出した養殖業の収獲物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての養殖業の収獲物の**販売金額に占める輸出金額の割合**を記入してください。
- なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

		百 十 一	
輸出している	販売金額を把握している	371	✓
	販売金額は把握していないが数量を把握している	372	✓
	販売金額と数量のどちらも把握していない	373	✓
輸出していない		374	✓

販売金額に占める輸出金額の割合	375			%
販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	376			%

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合から輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているは、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収獲した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収獲した水産物を、輸出を目的として漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合
※輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。

調査は以上で終わりです。ご協力いただきありがとうございました。